

東京有明医療大学

令和7年度 第2回 一般選抜問題 (2月23日)

国 語

受験番号						氏名	
------	--	--	--	--	--	----	--

注 意 事 項

- (1) 開始の合図があるまでは、この問題用紙を開いてはいけません。
- (2) 解答はすべて別紙の国語用解答用紙（マークシート）に記入してください。
- (3) この科目で使用する解答欄は、国語用解答用紙の から までです。
解答欄 から には記入しないでください。
- (4) 解答の記入には黒鉛筆（HB 以上、シャープペンシル使用可）を使用してください。
- (5) この問題用紙の上記の欄に受験番号、氏名を記入してください。
- (6) 解答用紙（マークシート）の所定の欄に氏名を記入するとともに、シート左上にある受験番号マーク欄にも右の記入例に従って、受験番号を記入した上で、対応する数字を塗りつぶして、番号を表示してください。

(記入例) 受験番号 321578 の場合

受験番号					
十	百	千	万	十	百
3	2	1	5	7	8
0	0	0	0	0	0
1	1	●	0	0	0
2	●	2	2	2	2
●	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4
5	5	5	●	5	5
6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	●	7
8	8	8	8	8	●
9	9	9	9	9	9

- (7) 訂正する場合は必ず消しゴムで完全に消し、「消しくず」をきれいに取り除いてください。
- (8) 解答用紙（マークシート）を折り曲げたり汚したりしてはいけません。
- (9) 終了の合図があったら、ただちに鉛筆（またはシャープペンシル）を置き、係員の指示に従ってください。
- (10) この問題用紙は試験終了後回収します。

次の文章を読み、後の問いに答えよ。

著作権の関係上、非公表

著作権の関係上、非公表

著作権の関係上、非公表

(中村隆文『なぜあの人とは分かり合えないのか 分断を乗り越える公共哲学』)

*作問の都合上、本文を改変したところがある。

問一 二重傍線部(1)～(3)の語の意味として最も適当なものを、次の①～④のうちからそれぞれ一つずつ選べ。

- | | | | | |
|----------|------|------|------|------|
| (1) 「よう」 | ① 自発 | ② 意志 | ③ 使役 | ④ 受身 |
| (2) 「せる」 | ① 自発 | ② 意志 | ③ 使役 | ④ 受身 |
| (3) 「れる」 | ① 自発 | ② 意志 | ③ 使役 | ④ 受身 |

問二 波線部(a)・(b)の「ある」の品詞として最も適当なものを、次の①～④のうちからそれぞれ一つずつ選べ。

- | | | | | |
|----------|------|-------|-------|------|
| (a) 「ある」 | ① 動詞 | ② 助動詞 | ③ 連体詞 | ④ 助詞 |
| (b) 「ある」 | ① 動詞 | ② 助動詞 | ③ 連体詞 | ④ 助詞 |

問三 傍線部(x)・(y)と同じ漢字を用いるものを、次の①～④のうちからそれぞれ一つずつ選べ。
 (x) 「スイショウ」

- ① 目的をカンスイする。
- ② 自分の思想をコスイする。
- ③ ここが本学ハッショウの地だ。
- ④ ショウガクキンで大学に通う。

(y) 「ムトンチャク」

- ① ゴリムチュウの状況だ。
- ② 机の周りをセイトンする。
- ③ 使ったフトンをたたむ。
- ④ ムジンを指摘する。

問四 傍線部A「そうした究極の二択という物事の捉え方だけでは見過ごされがちな問題がここにはある」とあるが、その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① アスリートの自己責任か、社会的見地からの良識かという一見「究極の二択」に見えるもののほかに、アスリートの健康被害を考慮しての批判があるのを忘れてはならないということ。
- ② ドーピング反対派とドーピングスイショウ派の二つに分かれて対立的に論争しているように見えるが、実際のところは「どちらでもない」という第3の立場を採る人が続出しているということ。
- ③ ドーピングの賛否を問うという第三者的視点のほかに、アスリート自身が勝ちたいがゆえに自ら積極的にドーピングをしてしまう競技者の自由意思による視点がありうるということ。
- ④ 「アスリートの自己責任か、それとも社会的見地からの良識か」といった対立的な論争の背後に、成果主義や商業主義の侵食や競技者コミュニティの分断という問題があるということ。

問五 傍線部B「良い競技とはどのようなものか」とあるが、その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 単に結果や技術だけを競うものではなく、観客やスポンサーを楽しませるための競技者の超人的なパフォーマンスを見せることができるもの。
- ② 観客や関係者が楽しめるものであることはあくまでも付随的なことで、競技者が競技者コミュニティの一員として、公平に技を競うことができるもの。
- ③ スポーツは単なる身体活動ではなく、巨額の資金が動き、政治的な思惑が介入するものであることを認識したうえで、技を競い合うことができるもの。
- ④ 体力や知力、駆け引きなども含めて、競技者がこれまで培ってきたものすべてを出し切って競うものであり、競技コミュニティにも貢献できるもの。

問六 次の一文は本文に戻すべきものである。戻すべき箇所として最も適当なところを、本文中の①～④のうちから一つ選べ。

そこは或る意味では競技者たちにとっての公共的な場なのである。

問七 次の①～④のうち、本文の内容に合致するものを一つ選べ。

- ① 過度な商業主義的発想から抜け出せると、ドーピングはなくなるはずである。
- ② オリンピックをはじめ、スポーツは国家主義と切り離して考えることはできない。
- ③ 競技者コミュニティは、公正に競技者を守る役割を果たすことが求められる。
- ④ 競技者には、一般市民による身勝手な要求や批判に耐えるメンタルが必要である。

次の文章を読み、後の問いに答えよ。

著作権の関係上、非公表

著作権の関係上、非公表

著作権の関係上、非公表

〔高橋則夫『刑の重さは何で決まるのか』〕

*作問の都合上、本文を改変したところがある。

問一 空欄 ア ウ にあてはまる語として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

ア	① すなわち	② とにかく	③ あるいは	④ だからこそ
イ	① すなわち	② とにかく	③ あるいは	④ だからこそ
ウ	① すなわち	② とにかく	③ あるいは	④ だからこそ

問二 空欄(1)～(3)にあてはまる語として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- (1) ① 事後的 ② 多元的 ③ 抽象的 ④ 恣意的
 (2) ① 事後的 ② 多元的 ③ 抽象的 ④ 恣意的
 (3) ① 事後的 ② 多元的 ③ 抽象的 ④ 恣意的

問三 波線部(a)「弱肉強食」のように、反対語を含む次のi～iiiの四字熟語の空欄に入れるのに最も適当な語を、①～④のうちからそれぞれ一つずつ選べ。

i	朝令暮	① 会	② 改	③ 解	④ 戒
ii	榮	① 孤	② 古	③ 枯	④ 故
iii	面従	① 服	② 腹	③ 覆	④ 福

問四 波線部(b)「ただし、ルールにもいろいろなレベルのものがあることはいまでもありません」について、次のア～ウの問いに答えよ。

ア いくつの「文節」からなる文か。その数として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 9 ② 10 ③ 11 ④ 12

イ いくつかの「単語」からなる文か。その数として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 16 ② 17 ③ 18 ④ 19

ウ 使われていない品詞を、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 助動詞 ② 助詞 ③ 形容詞 ④ 形容動詞

問五 傍線部A「第1レベルのルール」とあるが、その説明として**不適当なもの**を、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 挨拶をするなどの、礼儀やエチケットに関するルール違反行為に対する対処は、一律には決めることができない。
② 道徳（モラル）に属する礼儀やエチケット等のルール違反に対しては、家庭や学校、地域社会などで解決すべきである。
③ 優先席に座って高齢者や障害者に席を譲らない若者が増えたために、処罰を伴うルールが求められるようになっていく。
④ マナーや道徳の問題を家庭や学校、地域社会の人間関係で処理できるか否かは、その国の文化的成熟度を示すものである。

問六 傍線部B「刑法は一体何を守ろうとしているのか」とあるが、その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 刑法における「法益保護」として、たとえば、殺人罪では「人の生命」を保護するということが同時に、金銭に関する損害賠償にも言及する。
② 社会倫理秩序を維持するというのが刑法の任務の一つとして考えられるが、この場合は、法と道徳の同一化を積極的に推し進める利点がある。

- ③ 刑法には自由保障機能と言う、市民を国家権力の犠牲者になることから保護するという機能があるが、それが処罰の拡大にもつながっている。
- ④ 刑法の任務は「法益」保護であり、潜在的被害者である一般人の法益を事前に保護し、潜在的な加害者である一般人を威嚇して犯罪を抑止する。

問七 空欄 X に入れるのに最も適当な一文を、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 結局、刑法は、被害者側から見れば「自由保護」を、加害者から見れば「法益保護」を実現するものといえるでしょう。
- ② 結局、刑法は、被害者側から見れば「法益保護」を、加害者から見れば「自由保障」を実現するものといえるでしょう。
- ③ 結局、刑法は、被害者側からも加害者側からも、「自由保護」ではなく「法益保護」を実現するものといえるでしょう。
- ④ 結局、刑法は、被害者側からも加害者側からも、「法益保護」ではなく「自由保護」を実現するものといえるでしょう。

問八 次の①～④のうち、本文の内容に合致するものを一つ選べ。

- ① 「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いに対しては、「行為規範」として認められないのだが、哲学では十分な回答ができないようである。
- ② 刑法における「法益保護と自由保障」においては、そのバランスが重要であり、法益保護に積極的に介入すると自由保障の範囲が狭まることになる。
- ③ 民法には貸したお金を返させる「返還請求」や返さない場合の「損害賠償請求」ができるが、それほどの効力は発揮されないのが実情である。
- ④ 人間の生み出した「ルール」は素晴らしいものだが、やはりそれを守れない者がいるためにルールを超えた「刑法」を作らざるを得なくなった。

次の文章を読み、後の問いに答えよ。

著作権の関係上、非公表

*作間の都合上、本文を改変したところがある。

(奥憲介『新しい時代』の文学論 夏目漱石、大江健三郎、そして3・11後へ)

著作権の関係上、非公表

問一 二重傍線部(a)と(c)について、次の問いに答えよ。

(a)「カンマン」と同じ漢字を用いるものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① マン|セイ的な疲労
- ② 悪臭がジユウマン|する。
- ③ カン|キユウの変化をつける。
- ④ カン|カできない問題

(b)・(c)の漢字の読みとして最も適当なものを、次の①～④のうちからそれぞれ一つずつ選べ。

- (b)「軋み」 ① ただみ ② きしみ ③ たわみ ④ きわみ
- (c)「紐帯」 ① けいたい ② じょうたい ③ ちゅうたい ④ しゅうたい

問二 波線部 i～iii の語の意味として最も適当なものを、次の①～④のうちからそれぞれ一つずつ選べ。

i 「垣塙」

- ① 多くのものが一か所に集まって混乱している状態。
- ② 種々のものが混じり合っている状態。
- ③ さまざまなものが影響しあっている状態。
- ④ たくさんのもものが大きな勢いを生み出している状態。

ii 「未曾有」

- ① 今まさに起きていること。

- ② 将来きつと起こりそうなこと。
- ③ 今までに一度もなかったこと。
- ④ これから起きては困ること。

iii 「理不尽」

- ① 身勝手で言い訳がましいこと。
- ② きちんと説明していないこと。
- ③ 論理で考えられていないこと。
- ④ 道理や理屈に合わないこと。

問三 傍線部X「大江健三郎」について、次の文章中の空欄I～IIIにあてはまるものを、①～④のうちからそれぞれ一つずつ選べ。

大江健三郎は、Iに次ぐ日本人二番目のノーベル文学賞受賞者であり、代表作に『II』、『III』などがある。

- | | | | | |
|-----|---------|---------------|--------|------------|
| I | ① 吉行淳之介 | ② 庄野順三 | ③ 遠藤周作 | ④ 川端康成 |
| II | ① 飼育 | ② 沈黙 | ③ 暗室 | ④ 静物 |
| III | ① 海と毒薬 | ② 万延元年のフットボール | ③ 抱擁家族 | ④ プールサイド小景 |

問四 傍線部A『新しい時代』と文学というものを結びつけようとする理由は「ここにあり」とあるが、その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

① 「新しい時代」を理解するためには、新しさそのものと、「その後」のありようを知る必要があるが、その後の人々の思想の変化を捉えらるるは文学だけだから。

② 「新しい時代」とは、物事の見え方や考え方が転換し、人々の価値観が大きく変化し、社会が変わっていくことだが、文学はそれを追体験できる唯一のものだから。

③ 文学は、ある作品が書かれて読まれるという一対の行為の中で「新しい時代」の輪郭を描き出してきたのであり、作品の中に時代の変化はすべて書かれているから。

④ 文学は、個人の位相で「新しい時代」の出来事や事象をはじめ、社会のありようや仕組みなどさまざまな新しさをとらえ、その多様な内実を言葉にしてきたから。

問五 次の一文は本文に戻すべきものである。戻すべき箇所として最も適当なところを、本文中の①～④のうちから一つ選べ。

すなわち、わたしたちが直面する「新しい時代」とは、ある出来事が生じた後につづく「その後」という時代の時間軸のことなのだ。

問六 次の①～④のうち、本文の内容に合致するものを一つ選べ。

② わたしたちは新しさのもたらすものを実感しても、新しさそのものに触れることができないのは、一瞬にして変化するためである。

② 3・11以降、わたしたちはそれ以前とは異なる時代を生きているのであって、わたしたちの生も社会も完全に分断されてしまった。

③ 「新しい時代の作家」が体現するように、「新しい時代」を主体として引き受けるというのは、全人的な行為にほかならないのである。

④ この国で何が起り、わたしたちはどう変わったのかをいまだにつかみ切れていないのは、問いの立て方が間違っているからである。